

令和 6 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 6 年 10 月 2 日（水曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

開催場所 立川市女性総合センターアトム第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槇 正則 委員
 柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
 難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員
 岩元 喜代子 委員 杉浦 早苗 委員
 [事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋
 同 管理係長 加藤 暁子
 同 生涯学習係長 海野 仁
 同 市民交流大学係長 牧野 三枝子
 同 管理係員 大須賀 雄大（記）

傍聴 0 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 報告事項
 - (1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について
 - (2) 市長部局への移管について
 4. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 立川市第 7 次生涯学習推進計画策定に向けた検討について
 - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 5 年度取組状況の進捗評価について
 5. その他
 - (1) 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 2 ブロック研修会の開催について

- 配付資料
1. 令和 6 年度第 1 回たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要
 2. 令和 6 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 3. 第 7 次生涯学習推進計画体系（案）
 4. 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 5 年度取組状況の進捗評価表について（令和 6 年度実施）
 5. 令和 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 2 ブロック研修会の開催について（通知）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶

3. 報告事項

(1) たちかわ市民交流大学企画運営委員会の会議録について

(会 長) A委員より説明をお願いいたします。

(A委員) 資料1をご覧ください。今年度第1回目のたちかわ市民交流大学企画運営委員会の議事概要でございます。中段「1. 委員長あいさつ」のところで今年度初開催でございましたので、事務局より人事異動のご報告がございまして、牧野係長のこともご紹介がございました。続いて「4. 報告」では各委員からの報告をいただいて、認識を共有し、交流につなげていくという趣旨になりますが、市民推進委員会からは「今年度委員が18人だが休会の方が4人なので、実働14人という体制で行われおり、サポーターの方はMAX40人だったのが現在は27名です」という概要でございました。各方面からの報告が多岐に渡りますので、詳細はご一読いただければと思います。めくっていただいて5ページです。中段のところ「(2) 事務局からの報告」です。「①生涯学習推進審議会の議事内容」ということで、生涯審の内容についても共有をしているところでございます。それについての質疑も行われまして、めくっていただいて8ページです。中段「5 議事 (1) 令和5年度たちかわ市民交流大学事業方針(まとめ)」についてですが、令和5年度の事業内容の結果に対しまして、成果や課題が何なのか意見出しをしているということになります。市民交流大学は守備範囲が広いのでいろいろな話題が出ております。さらにめくっていただきまして、12ページです。「6 その他」で次回の会議日程についてということで生涯学習推進計画策定の進捗状況に合わせて開催していこうということが再確認されまして、本日牧野係長にもご出席していただいておりますが、連携していこうという流れになっております。全部で13ページで大変長い議事概要となっておりますが、いろいろな話をしておりますのでご確認いただければと思います。

(会 長) ありがとうございます。多岐に渡るご議論があつてボリュームのある議事概要となっているという話でした。何かご質問ございますか。この会議が今年度初めてで、この後8月にも開催されて計画策定に合わせて開催されているということですね。

(A委員) この時は8月を予定していたのですが、なくなりまして、9月に行われました。議事概要が出来上がりましたらご報告させていただきます。

(会 長) よろしく申し上げます。ありがとうございます。

(2) 市長部局への移管について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・センター長) 生涯学習部門の移管提案の経過ということでA4横版の資料でございます。前回概略を説明させていただきましたが、概略を資料にまとめさせていただきました。令和6年6月27日に総合教育会議というものがございまして、その終了後に市長・副市長から具体的に移管したいという話がありました。7月4日に正式に教育委員会に対して移管したいという文書が出されまして、教育委員会において7月12日に意見聴取について協議をしております。同日、市長・副市長が当審議会にいらっしゃって会議終了後に意見交換をさせていただきました。その後、倉持会長と皆様のお力添えをいただいて、倉持会長の名前で7月23日に市長に意見書を提出いたしました。

一方で、教育委員会において、7月4日に提出した意見聴取について回答をどうするかという議論がございまして、7月25日の教育委員会定例会において協議をいたしました。議案という形で決定をして、7月26日付で市長に対して回答しております。その中には生涯学習推進審議会の意見も取り入れた形で回答してございます。

その後、8月30日の市議会本会議の一般質問で渡辺議員が社会教育部門を市長部局へ移管することについて、取り上げておりまして、市長から「令和7年度の組織体制では図書館のみを市長部局へ移管をしてみたい」というお話がございました。生涯学習部門については当面移管しないということが、ここで確認することができました。図書館は、図書館協議会という図書館長の諮問機関がありまして、そちらで説明をしたときに委員から賛成の声があったということでした。その他の生涯学習推進審議会と文化財保護審議会からはいくつかの懸念点があったということで、こういったことを熟慮に熟慮を重ねた結果、そうした声にも真摯に耳を傾けていくのも大切ではないかということで、市長の発言となりますが、「残念ではありますが現段階においては令和7年度の組織体制では図書館のみを市長部局へ移管していきたい」という旨の発言が議会の場で発表されました。

(会 長) ありがとうございます。この間の移管についてのご説明がございました。

4. 協議事項

(1) 令和6年度第3回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・管理係員) 資料の2です。事前に確認をお願いしておりました。口語体になっているところがいくつかございましたので、言い回し等含めて数件修正をいたしました。審議内容には影響がございませんでしたので、説明は割愛させていただきます。本日も意見がないようでしたらご承認いただけたということで、ホームページに公開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。何かお気づきの点や修正点などございますでしょうか。(なし)

(2) 立川市第7次生涯学習推進計画策定に向けた検討について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・管理係員) 資料3です。こちらクリップ止めされております。一つがA3横版の体系案となっております。続いてA4横版のスケジュール、最後に骨子案のひな型となっております。体系案をご覧ください。事前に確認をメールでお願いしておりましたが、表の構成は一番左が第6次計画、真ん中は4月に事務局より提案させていただいた体系案、一番右が第1回のご意見を反映させた表となっております。この表をベースにご意見をいただければと思っています。変更した箇所ですが、事前にご覧いただいていたと思いますので簡単にご説明いたしますが、真ん中の施策目標Ⅰの内容が多くてバランスが悪かったので、施策目標の内容を整理しまして4つに分けさせていただきました。それに伴って施策の方向や具体化の取組の組替を行ってそれぞれ適応するところに充てているような形になっており

ますので、中身に関しては施策の方向や具体化の取組は大きく変えたところはほとんどないような形となっております。わかりづらいのですが、真ん中から右の表で変更しているところは太字で表示しています。メールのエクセルでは赤字になっていた部分となります。本日は構成や文言であったり、すべてを対象としてご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。続けてスケジュール表の説明に入りたいと思います。計画の審議がおおむね3、4カ月止まってしまっていたのですが、可能であれば、予定通り他の計画と合わせたスケジュールで完成を目指していきたくて思っておりまして、タイトなスケジュールとなっておりますので説明させていただきます。網掛けの濃い部分が委員の皆様が直接関係する部分で、薄くなっているところが事務局の作業等を示したものとなっております。上から順に体系案の提示を9月の下旬にさせていただきました。体系の検討ということで本日10月2日、臨時で設定させていただいたものとなっております。本日ご意見等いただくのですが、メールでも10月11日、来週の金曜日まで受け付けたいと思います。大きい変更を伴うようなご意見は本日中に出していただけると幸いです。その意見をまとめまして10月21日の第5回審議会で体系案の確定ということにさせていただければと思います。その後、センターが骨子案の作成をし、3枚目にお配りした骨子案のひな型に当てはめて庁内会議に諮り、議会に提出するというような流れとなっております。この骨子案の中に体系図を盛り込まなくてはいけないので、急ぎ目で完成を目指している状況です。それと並行しながら事務局で1月に諮問を受けた答申のたたき台を作成いたします。それを第6回の会議の時に示したいと思います。その後、委員の皆様でご検討いただいて、このスケジュールのまま進めると12月20日に答申の完成ということになっているのですが、この間審議会が一切なく答申が完成してしまうのは厳しいかと思っております。12月のどこかで追加で開催できればと思っております。12月ということでお忙しいと思うのですが、日程の調整をメールでさせていただきますので、ご回答いただいて、その結果をもって決めたいと思います。その12月の審議会で答申案の最終確認と完成とさせていただければと思います。そこからは答申を受けて事務局と庁内組織である生涯学習推進本部を中心に素案を作成して庁内会議に諮り、議会に提出するという形で進んでいきます。素案に関しての正式なご報告は2月21日の審議会でお示ししたいと思います。この間にセンターと推進本部が中心となって素案を作成するのですが、皆様にもご意見を頂戴する場面があるかと思っておりますので、ご確認頂ければと思います。

（会長）ありがとうございました。本日は体系の中身の検討もありますが、全体を見通したスケジュールについても確認をしたいと思います。先にスケジュールの確認をしたいのですが、本来であれば今年度はこのことについて長く議論する予定でしたが、移管問題がありまして、議論をせずにここまで来ました。しかし、ゴールは変えないという説明があり、他の計画との兼ね合いもあるので、できれば従来のスケジュール通りにしたいということです。その分秋から冬にかけて詰め込んで議論したいというご提案だったかと思えます。本日もそもそも臨時に設定されたものですが、10月に検討を行って、その次が11月で、その次が2月まで会議

がありませんでした。そうすると骨子の検討はある程度できるのですが、中身の検討ができないので12月にもう一度行いたいというご提案です。現実のスケジュールと一致できるかは次の問題ではありますが、方向性としてはよろしいでしょうか。

(A委員) 2点質問させてください。一つ目は5行目に骨子案の作成とありますが、10月25日までに作成すると理解しましたが、出来上がった段階で委員にメール等でお示しいただくことは可能かどうかです。二点目は8行目に答申案の提示が第6回審議会の11月11日に行われるとあります。11月5日の骨子案の作成した段階では答申案のたたきとなるものはできているのでしょうか。11月11日ではなくて、1週間くらい前に事前にいただくことは可能でしょうか。その二点を伺いたいと思います。

(事務局・管理係長) まず一点目の骨子案をご提示するというのは当然のことかと思しますので、メールでお送りしてご覧いただきたいと考えております。二点目は、骨子案の庁内会議のところでは答申案は全くできておりません。答申案自体も体系案を落とし込むものとなります。骨子案も今日ご検討いただくものを取り込んだ形で作成するのですが、骨子案に対して庁内会議でいろいろな意見が出る可能性がございます。その後意見を取り込んでから詳しい答申案を事務局で作成して、11月11日にご提示するという形になります。

(A委員) そうすると7行目に答申案の作成に着手するという意味ですね。

(事務局・センター長) そうです。

(A委員) 11月5日までとなっていたので、答申案を提出するのかなと思ったのですが、そうではないということでしょうか。

(事務局・管理係長) そうではないです。

(事務局・管理係員) 骨子案の中身が変わってくることもあるのですが、それと並行して答申案を作成しないと間に合わないというだけです。両方の中身を最終的にフィックスするのですが、作ったものが庁内会議にある程度そのまま通るという前提で開始しますということです。

(事務局・管理係長) 骨子案を庁内会議にかけて、何か意見が出たときに反映させて皆様にお見せしないといけないので、答申案の提示の日から逆算して皆様にお送りできるギリギリの日付となっています。庁内会議でいろいろと意見が出すぎたら6日あたりになってしまう可能性もございます。

(A委員) 市民交流大学の企画運営委員会が11月5日の夜に開催予定となっております、その時に公開していただけると意見が出しやすいのでご検討いただければと思います。

(事務局・管理係長) 答申案をということでしょうか。

(A委員) 検討の材料がほしいという意味ですので、この段階で提供いただけるものがあれば出していただきたいです。

(事務局・センター長) 少なくとも骨子案はお出しできると思います。

(A委員) 生涯審の委員さんに提示していないものを企画運営委員会に出すわけにはいかないので、5日の夕方までに生涯審にご提示いただいたものは企画運

営委員会にも出していただきたいというお願いでございます。

(事務局・管理係長) 答申案はもしかしたら難しいかもしれません。

(会 長) 答申案はそこから生涯審で検討することなので、体系案か体系案を踏まえた骨子ということになるかと思います。

(副会長) 骨子案の庁内会議で日付と答申案の作成のリミットが 11 月 5 日で並んでいますよね。移管の件があつてずれ込んでしまったということでしたが、事務局で答申案を作るという流れではなかったと思います。どうでしたか。事務局で答申案を作成して、生涯審で修正するという流れということですね。骨子案と答申案はどのように違うのでしょうか。これは骨子案なのですか。(体系を指しながら)

(会 長) こちらは体系です。骨子は例えば構成です。

(事務局・管理係長) クリップ止めの 3 枚目に「立川市第〇次〇〇〇〇〇計画骨子案」というものをお配りしているのですが、庁内でこのような形で示すように指示がきているものです。こちらの目次の部分に体系を取り入れてつくり、その右側に概要を書くものです。

(会 長) 計画全体について第 1 章のところに、国や都の方針とか立川市のこれまでの取組とか市民アンケートの結果とかが書かれた後に体系や具体的な取組が書かれます。これまで第 6 次計画まではそこまで大きく変わっていないかと思います。そこにどのようなものを入れるかという概要みたいなものです。

(副会長) これができにくということですね。(骨子案の資料を指しながら)

(会 長) それから中身を検討して、それが答申案になるということですね。

(副会長) 骨子案と答申案の作成が同じ日に完成するということですか。

(事務局・センター長) 答申案の作成が 10 月 22 日から 11 月 5 日となっておりますが、ずれ込みまして、11 月 10 日頃になるということです。

(事務局・管理係長) 審議会の前に皆様に資料をご提示するタイミングまでに作成したということで 11 月 5 日を設定しています。

(会 長) 骨子と中身がほぼ同時に出てくるということですね。そうしないと間に合わないということのようです。

(事務局・管理係長) 骨子案については、皆様にもう少し早く見ていただくことになるとありますが、11 月 5 日の庁内会議で大きな変更があるかもしれないので、11 月の会議に間に合うようになっています。

(A 委員) 副会長のご指摘の部分について、前回とは違うのだなとお聞きしていましたが、前は答申の作文を委員の我々が分担して書き起こしていました。今回はそれを事務局がたたき台として用意してくるということかと思いました。5 年前と大きく違う点だと思いますが、時間的な問題もあるとおっしゃっておりましたので、私はそれでいいかと思っております。

(会 長) 大事なところなのでそこについては検討しましょう。

(副会長) A 委員と同じような記憶があつて、立川市は他のところみたいに事務局が作ったものを承認するような流れではないというところがユニークでいいと思っていました。今回時間が足りないからこうなってしまったというのは、少し違うと思いました。

(事務局・管理係員) 前任者に確認した限りでは事務局作成と聞いていたので、そうだと
思っていたのですが、違うということであれば…。

(事務局・管理係長) 他の課では職員が作っていることも多く、そういうものと思っていた
のですが、もし書いていただけるのであればそれはありがたいです。ただし、
スケジュールがタイトになってしまいます。

(会 長) 今、評価の検討もしていますが、短い文章であってもこれだけ長い期間検討し
ていますので、実際に計画の文章をつくろうと思うとどなたかが作って、それを
皆で確認してとういことを何度か繰り返す必要があると思います。だからこそ生
涯審の皆様協議の結果を踏まえた表現が出てくるという良さもあるかと思いま
す。今回、体系も変わるということになると文章作りも丁寧にした方がいいとい
う考え方もあると思います。そうすると宿題方式になってしまうと思います。

(A委員) すり合わせに半年くらいかけていたように気がします。そういう意味では時間
が足りないと思います。

(会 長) 同じようにはいかないかもしれないですね。生涯審の委員も文章作成に携わる
ことに関して、違う形でもできないか検討の余地はあると思います。計画では施
策目標があって、目標についての文章が大体 8～10 行くらいあって、施策の方向
があって、施策の方向の説明が数行あって、具体化の取組についてそれぞれ記載
があって、実際の事業の説明が入っているという構成になっています。どのレベ
ルまで私たちが文章作成に携わるかという、具体化の取組のレベルか施策の方
向のレベルかを手分けして行うというのはあるかもしれません。継続している項
目は前の期の計画を見ながらつくって、新しい項目は大変になってしまうかもし
れませんが、それを見ながら考えるのはありかもしれません。

(事務局・センター長) 前回と同じような皆さんで答申を作成していただくということで
あれば、スケジュールを見直すという方法もございます。なぜこのようなスケジ
ュールにしたかと言うと、個別計画を来年度からスタートさせるために 3 月に素
案、12 月議会に骨子案というスケジュールを全庁的に進めていこうとなっていて、
理由がある場合は 3 か月ずらすということは可能です。移管の件で議論をストッ
プしてしまったということもありますので、皆様の力で答申をつくっていただく
ということであれば、時間をとって作成することが必要だと思います。一方で私
たちにお任せいただくということであればこのスケジュールで進めさせていただ
くということになるかと思います。

(会 長) ありがとうございます。スケジュールをずらして生涯審のメンバーで文章を含
めて丁寧に検討していくやり方か、スケジュールを重視しつつ事務局に原案を作
成いただくか、スケジュールは厳守するが可能な範囲で文章作成に携わるか、と
いう 3 つくらいのやり方があると思います。一つひとつの作文を長くするという
よりは、例えば計画の大きな目標は何なのか、キャッチフレーズに対しての説明
の文書となるのか、共通して取り組む重点項目が 4 つあるのですが、4 つそれぞ
れがどういうことに取り組んでいくことの内容なのかを説明するとか、施策の方
向や成果目標などいくつか項目が上がっていますが、何をこれから進めていこう
としているものなのか、どういう方向性なのか、文章を数行ずつ積み重ねていく

という作業になります。今日、体系の方向性にある程度合意できるのであれば、担当を割り振って文章を考えてくる話と体系を考えてくる話を両立できるのではないかと思います。次の会議が 10 月 21 日なのでスケジュールがタイトになるのですが、体系を考えることと体系の中身を考えることは重なってくるところなので、不可能ではないかと思います。継続しているところも多くあるので、主に前から変えたいところ、足したいところや削りたいところを考えればいいので、ベースのあるところは前回の答申を参考にしながら、変更したところを会議で検討するということができると思います。その部分を私たちがやるか事務局がやるかという議論に入っています。私たちがやるとなると分業して足したいところや削りたいところを検討してきていただいて次回会議で議論するというのをできたらと思います。大変なのは新しい項目や組み替えている項目になります。考え方を組み直さなければいけないので少し大変かもしれません。いずれにしてもスケジュールがタイトなので大変なことには変わりないのですが、分担すればできなくはないかと思います。

(事務局・管理係長) 書いていただけるのであればそれはありがたいです。

(副会長) そういうものなのですか。国なんかでは答申を事務局が作って、委員が意見を言っても反映されないとなっているのに、ここでは委員が答申をつくるというのはすごいと当時思っていました。

(事務局・センター長) 答申にもいくつか種類がありまして、私の経験からになりますが、さっぱりした答申もあれば、きっちり作っている答申もありまして、生涯学習推進審議会の答申はとても丁寧に作っていて、皆様がしっかり議論されてきたものだと思いました。他の計画では骨子程度の答申で、あとは事務局が作るとかもあります。そこもどうするかというところですね。答申のレベルは前の答申ぐらいのものになるのかと思いますが、事務局で作成するのか皆様に作っていただくのかということになります。

(会長) 進め方について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。進め方は何パターンかあると思いますが、スケジュールと合わせていかがでしょうか。

(B 委員) 前回の答申がインターネットに貼ってあるので見ているのですが、章立てが 3 章に分かれていて、第 1 章は全体の話でよくわからないのです。第 2 章も少し難しいかと思うのですが、重点項目が 4 つあるということでここも少し難しい気がします。第 3 章の施策目標、施策の方向、具体化の取組のところ、資料 3 の②の表の施策の方向は 9 つありますかね。ここであればそれぞれの委員が分業ということであればイメージはつきやすいです。

(会長) そのあたりであればなんとかなるのではないかなというご意見ですね。

(C 委員) 資料 3 の②のところで「ウェルビーイングの実現のための学び合い」という新しい考え方を示していただいたので、時代が変わって生涯学習の重要性もますます有用になってきていると思います。体系案の中身について、学習機会の充実とかは十分に書かれているのですが、学習のコンテンツの記載がないと感じました。市民リーダーの方々の力の向上のようなことについて、進捗評価で検討したようなことも反映していけたら良いと思いました。もう少し体系案について、こちら

の意見を表現できる機会をあればありがたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。進捗評価で意見を出し合った流れがあるので、これは入れた方がいいとか、次の計画にはこういう要素とか視点とか事業があった方がいいとか皆さん考えてくださっているので、計画の中に入れ込むのはいい機会になりそうですね。進捗評価でまとめる元になった意見とか参考にしながらブロックごとに原案を考えてきていただいて、意見を出し合いながら作っていくことについて、施策の方向や具体化の取組のあたりは委員の皆様がイメージしやすいかと思います。重点項目や目標のあたりは私が書いた記憶が少しずつ蘇ってきたので、全体像に関する部分は、そういった観点を持つ人が原案を考えて、施策の方向や具体化の取組は分担して原案を考えるというのもいいですね。

(副会長) 第 6 次計画を作成した時にいたメンバーもいますが、新しく入ってきた方もいらっしゃるので、第 6 次計画の時の答申案を配っていただいた方がいいですね。

～（答申を配布）～

(会 長) 前は正副会長でみなさんに作成していただいた文章をまとめたのですが、そのやり方だと時間が足りないので、文章そのものを分担した方がいいかもしれないですね。

(副会長) そこまで難しいことは言っていないのですね。

(会 長) 方向性ですね。事業化するのには行政の役割なので、私たちは何が大事なのか、こういうことを盛り込んでほしいとか、そういったことを記載するのでそこまで難しいことを言っているわけではないと思います。進捗評価でまとめたのと近い作業かもしれません。

(副会長) 大変だと思うのですが、審議会の答申なので委員が作るというのが本来的だと思います。3 か月延ばしていただきたいです。

(会 長) それではスケジュールを見直していただいて、委員でつくる形にするということでもいいですか。それではもう一度スケジュールを練り直していただいて、委員の皆様も文章と一緒に考えていくということになります。進捗評価で検討したことを答申の方に取り込んでいくことはできますので、長い作文をするというよりはポイントを絞って答申を作成していくという役割分担で進めさせていただく流れになります。

(副会長) 計画に対応しているのですね。

(会 長) 対応しています。資料 3 をもう一度ご覧いただいて、対応しているところとしていないところがあります。一番左が第 6 次計画となっていて、真ん中はプロセスなので一旦飛ばしていただいて、一番右の②の体系で一番大きな目標を変えるか変えないか、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」の部分を変えるかどうか、重点項目はずっと上記の 3 つだったのですが、新しくデジタル活用の推進を入れたらどうかと提案が入ってきています。すべての施策目標に携わるものとして重点項目がありました。重点と言いながら縦軸、横軸があったのですが、ここに新たに一つ新しいものを入れるか、あるいは具体化の取組とか少しレベルを下げて盛り込むかが大きいところになります。文言の変更は細かいところなので改めてご意見いただければと思います。施策目標が 3 ジャンルでした。学習

機会についてと、学習情報について、施設と人材という3つだったのですが、4つに分けてはどうかというのが新しい案です。今まで1番のところに事業が多くぶら下がっていてバランスが悪いという意見もあったのですが、それを4つに分けるという考え方がどうなのかというところです。項目が文化財が増えていて、具体化の取組は一つですが、施策の方向が一つ増えています。もともと施策の方向が7つだったのが、9つに増えています。もう一つ増えていますね。

(事務局・管理係員) 学社一体の推進です。

(会長) 学社一体の推進が施策の方向に入りました。その結果、具体化の取組が17項目となっています。この大きな枠組みについてご意見ございますか。元に戻した方がいいとか、新しい提案の方が納得感があるとか、何かご意見いただければと思います。

(副会長) 大きな目標の「ウェルビーイングの実現のための学び合い」という表現にとっても抵抗があります。WHOが使うようになって行政も使っていると思いますが、概念があいまいで、流行り言葉で使わなくなってしまうのではないかと思います。あえてウェルビーイングという英語を使わなくてもいいのではないかと思います。

(事務局・センター長) ここは副題になっておりまして、事務局としてメインは「生涯学習社会の実現」を「生涯学習社会の推進」に変えて一層推進していくということで、副題を「ウェルビーイングの実現のための学び合い」ということで盛り込んでおります。意味合いとしては精神的な向上を指していて、皆様からもこういったご意見をいただいておりますので、事務局からもこのように提案させていただきました。

(会長) 本日一つひとつ結論は出しませんので、とりあえず意見を出していただければと思います。

(D委員) 「生涯学習社会の実現」が「生涯学習社会の推進」になっているのですが、「実現」が一段落して「推進」に置き換わっているのでしょうか。

(事務局・センター長) 実現も含めて、一段階上げていくようなイメージです。アンケートからも活動をしている人が50%にも満たないので、より一歩高めていくという意味合いです。実現できているかという課題ではあります。

(会長) 「社会の推進」というのは伝わりにくいかと思います。「生涯学習の推進」ならわかるのですが。

(D委員) 実現の次に推進とか充実とか使うことが一般的な気がします。もし言い換えるなら「推進による充実」なのだと思うのですが、どこまでの意味を指しているかまではわかりません。

(会長) タイトルのところを変えるのであれば、こういった言葉がいいとかあればご意見出していただければと思います。新しい計画だから新しい言葉をあてるという考え方もありますし、あいまいでわかりづらいのではないかとということで5年間使用できるキーワードでというご意見もありました。私は「共学・協働」というワードは、市民交流大学で地域学習館も市民の力が入って運営されていて、行政とパートナーシップで取り組まれているという立川市の特徴だと思うので、そういった要素はオリジナリティとして残した方がいいのではないかと思います。全

体目標が出ましたが、その他もいかがでしょうか。

(B 委員) 先ほどC委員からも出ましたが、進捗評価の部会で改善が必要と感じたところが3点ほどございまして、一つは「文化財の保護」のところで、歴史民俗資料館がパンクしそうという話がありまして、重点項目に「デジタル活用の推進」がありますが、それと同時に遊休施設となっている旧若葉小学校などの活用といいですか、今後どうしていくのかというところについても盛り込みたいという話も出ていたかと思います。市民リーダーやボランティアに対するサポートの充実についても、体系を見ているとどのあたりに入れるべきなのかと思いながら見ていたのですが、「地域を担う将来世代の育むしくみづくり」のあたりであれば入れることもできるかと思います。3つ目は市長部局への移管について、「令和7年度はない」という話であって、計画期間中には途中で移行もあるかもしれないという話だと思しますので、私が自治会連合会や市民協働課と話をしていても生涯学習のことが意識されていないので、「部署間の横断的な連携について」を学社一体の②の項目にした方がいいのかなど感じた次第です。

(会 長) 市民リーダーやボランティアは「学びにかかわる市民や組織との協働」に今まで入っています。この表現だと広い意味合いなので、市民リーダーやボランティアを対象としたい方にするという考え方もできると思います。立川市民科や学社一体のようにキーワードを変えていくというのもあり得るかと思います。部署の横断も今までもあったと思いますが、伝わりづらい項目になっているのであれば、位置づけや表現方法を変えるのも大切かと思います。

(B 委員) 先ほども申し上げましたが、新たな取組として追加するというのもいいかと思います。

(会 長) 具体化の取組を増やしていくと評価が大変になったり、細分化していつてしまうということもありますので、どういう括りで進めていくか、増やすだけではなく削るとかまとめるとか同時に進める必要があるかもしれません。ただし、改めて表に出していくというご指摘はその通りだと思います。そのほかいかがでしょうか。

(副会長) Ⅲ-2の「伝統文化の継承」という表現ですと、お囃子や松明などのイメージになります。歴史民俗資料館がこのままだとまずいのもっと充実させようということを伝統文化の継承で表現できているのかという疑問があります。Ⅲ-2は表現を変えた方がいいと思います。

(会 長) 私もそこについては、文化振興系の計画っぽい感じもするなと思いました。Ⅲの「立川のまちを知る」も立川市民科のコンセプトからするともう少し進んだ形にしないといけなくて、知るだけではなく、知って担い手の当事者として育っていくというベースがあるので、新しく立てたⅢの項目は、「地域学習」という言葉を初めて使うのでこれでいいのか、文化財の保護と活用にするとか練る必要があると思います。

(E 委員) ここに来て世代交代で、映像に残していく必要があって、その時期になると強く感じます。伝統文化というと民俗学だと口伝えのものや方言なども含めて良い表現があるといいと思います。こういったものを子どもたちに受け継いで

いきたいと思っているので、史跡とか文化財的なものだけではなくいい言葉があればと思います。社会教育というか、地域で取り組む活動の一環でもあるのではないかと感じます。それと立川市民科について、学校教育の立川市民科と生涯学習における立川市民科もどちらも素晴らしくて二本立てになるかと思いますので、項目の一つ作るかどうかはぜひ議論していただきたいと思います。危機感を感じるものですから取組を進めてほしい内容だと思います。

(D 委員) 文化財と言っても金石文書のように文字で形に残っているというよりは、砂川伝やうどん作りなど学習素材として子どもたちと活用しているのですが、教材としての文化財という意味ですね。文化財は文化財保護審議会の方たちがいらっしゃるので、ここで扱うのは学習素材としての文化財でいいのでしょうかと思いました。

(会 長) 生涯学習の計画の中には、文化財系の範囲も含まれますので、施設や物、檜崎副会長が取り組まれている戦争のお話であるとかまち歩きのことですかとか、地域の文化や歴史と関わって多世代と学んでいくための地域資源や地域課題ということがありますので、もう少し広く捉える必要があるかと思います。

(E 委員) 文化財の保護というと、それぞれ農家が持っていた文化財を歴史民俗資料館では保管しきれなくなってしまうということはあるのかもしれないのですが、そういったものではないものも含めて文化財というのではないかと思います。

(会 長) ありがとうございます。範囲は少し練る必要がありそうです。そのほかいかがでしょうか。本日は全体の進め方のところで大事な議論をしましたので、各論のところで分け方はこれでいいのか、こういう要素を追加した方がいいのではないかとか、こういう表現を表に出した方がいいのではないかとというご意見について、来週の金曜日までにご意見を事務局へお出しください。体系のところについて皆様から頂いた意見について事務局とも検討させていただいて、それを次回確認しつつ、具体的な中身についてもどの項目でそのようなことを伝えていくかということ盛り込んでいけたらと思います。

(3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 5 年度取組状況の進捗評価について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・管理係員) その前に先ほど項目のところで、私の下調べや準備が不足して、混乱させてしまい大変申し訳ございませんでした。以後気を付けますのでよろしくお願いいたします。資料 4 になります。評価部会を 9 月 25 日に実施しまして、前回の 8 月 29 日の会議で出たご意見とメールで出たご意見を検討しまして反映させたものが資料 4 となっております。半分程度審議会場で議論していない項目があったのですが、時間の都合上、メールでご依頼させていただきましたが、この場で検討したい項目をピックアップして話し合っていただければと思います。それ以外のご意見につきましては 10 月 8 日までごをメールで受け付けておりますので併せてご検討いただければと思います。もう一点、修正の提案をいただいている項目がございまして、10 ページの「Ⅱ-1-③ 学習相談体制の充実」のところですが、先に提案をいただいて盛り込んだ形となっておりますので、提案通り修正

するかご議論いただければと思います。取り消し線で表記されているものが部会で検討したもの、その下の「ただし、…」の部分がご提案いただいた内容となりますので、合わせてご議論いただければと思います。進捗評価に関しましては次回の10月21日に完成となりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。最初にいただいたものから変更になっている10ページを先に確認させていただこうと思います。中段の「ただし、…」のところが削除で新しい文書が下段にあるということです。この項目は学習相談体制の充実ですので、それが職員体制にも大きく関わっているところでのご提案でした。評価委員の皆様で確認しておいた方がいいとか議論しておいた方がいい項目があればいかがでしょうか。歴史民俗資料館について17ページのⅢ-3-③のところは具体的に書き込まれています。「早急に旧柴崎学習館跡地など利用しやすいところへの移転を検討してください。」ととても具体的な表現も入っています。

(D委員) 文化財保護審議会ではなんておっしゃるのか気になります。

(会長) 生涯審としては例えで表現しているということではないのでしょうか。

(D委員) 西砂地域を通るたびに農家がなくなっていくのを皆ではハラハラしながら見ていて、五日市街道から松中団地まで見えるようになってしまっています。

(会長) そういった時に資料が散逸してしまうということもあるかと思いますので大切なことですね。

(F委員) 10ページに戻ってしまうのですが、元々書いてあった文章より2行目のあたり柔らかめの表現に変えたということと、職員体制の充実ということについては表現したいとおっしゃっていたと思いますが、このような文章に変えたことで、最初のニュアンスと変わってしまっていないかを確認していただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。前半はソフトになっていますが、後半はよりシビアに表現されています。いかがでしょうか。ご異議ないでしょうか。ここはC評価が続いている項目です。

(B委員) 17ページにまた戻っていただいて、部会の中で「資料」の字は歴史の「史料」ではないかという指摘があったのですが、いかがでしょうか。

(事務局・センター長) 歴史民俗資料館の職員に過去に聞いたことがあるのですが、歴史の「史」を使うのは紙の資料に使うのが一般的ですので、ここでは資材の「資」でよろしいかと思います。

(会長) 14ページのⅢ-2-①の「中教審答申や生涯審答申」は中教審は国の組織で、生涯審は私たちを指しているのですか。

(事務局・管理係員) そうです。

(会長) そうですね。国と立川市が並んでいるので、すごい並びだなと思ひまして。認識の確認でした。だいぶ練られた形になってきていると思います。最終確認をいつまでに行えばいいでしょうか。

(事務局・管理係員) 10月の8日までです。

(会長) 次回の会議では表現のミス等があれば最終確認を行いますので、内容の確認は8日までをお願いします。この中身が次の計画にも関わってくる場所ですので、改めて読み込んでいただければと思います。

5. その他

(1) 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の開催について
(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料5です。こちらでも事前にメールでご案内をお送りしていましたが、ブロック研修会の開催について、出欠の確認を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。中身の概要としては、日時は11月9日土曜日、午後1時30分から午後4時まで、場所は国立市役所、ブロックテーマは「すべての市民が学び続けられるまちを目指して」です。主な中身に関しましては事例報告とグループディスカッションとなっております。出席される方は、クリップを外していただいて参加者名簿に氏名と、その横の第一希望、第二希望という欄も記載してご提出ください。希望の欄はホチキス止めの2枚目の開催要項の四角い枠の中、「第一部 事例報告」がございまして、辞令の①、②、③に沿ったテーマでグループディスカッションが行われるようですので、①のテーマでグループディスカッションしたいということであれば第一希望の欄に①と書いていただければと思います。

(会 長) ありがとうございます。事例報告が3つありますので、3グループに分けられるくらいの参加者がいるといいと思います。参加できそうな方いらっしゃいますか。

(E委員) この日楽市がありますね。

(会 長) 立川のイベント重なる日なのですね。それではあまりイベントに携わらない方でご参加できそうな方いらっしゃいますか。

(G委員) 出ます。

(会 長) ありがとうございます。ご希望ありますか。

(G委員) 最後のがいいです。

(会 長) はい、ありがとうございます。

(F委員) 遅れる可能性が非常に高いのですが、参加できると思います。

(会 長) 参加できるとしたら何番がいいですか。

(F委員) ①をお願いします。

(会 長) 他に参加できそうな方はいらっしゃいますか。私は出るとした②が良かったのでちょうど良かったです。

(副会長) この日、予定があるのですが動かせるかもしれないので、変えられたら参加します。5日にわかると思います。

(事務局・管理係員) わかりました。ご連絡お待ちしております。

(会 長) 参加できそうな方は10月16日くらいまでにご連絡をお願いします。そのほかはいかがでしょうか。

(副会長) 市長が移管すると言った時に、倉持会長が素早く対応して、その意見だけではないでしょうけど、ある程度はその内容に動かされて移管を辞めたと言いますか中止したと思います。この審議会が意見書を出したことは意味があったと考えられます。この審議会ですぐから評価することに意味があるのかと思うときもある

のですが、今回のことを考えると意味があると確信を持ってました。事務局もよく頑張っていたと思います。

(会長)「きらり・たちかわ」の最新号をお出しいただきましたが、学芸大学が学習館と協働させていただく事業が目白押しでして、16 番のページに多く出ておりますが、高松学習館と「つくって、うごいて、あそぼう！フェスタ たかまつり（仮）」、錦学習館と「第 15 回プレ錦まつり」、幸学習館と「かわせみカフェ」と 11 月と 12 月にいろいろと連携事業をさせていただく予定です。今年度は錦学習館に社会教育実習生が継続的に関わらせていただいている、いろいろな形で学生たちの実践機会をいただいております。お時間ありましたら視察に来ていただければと思います。そのほかよろしいでしょうか。次の会議は 10 月 21 日です。第 4 回生涯学習推進審議会を閉会といたします。ありがとうございました。